

第 11 回研修会報告

平成 18 年 7 月 8 日(土) 15~17 時に第 11 回研修会をこうべまちづくりセンターで開催した。ご講演は近畿地方整備局企画部防災課長の吉村元吾氏で、演題は『近畿地方における防災・危機管理への取り組み』であった。今回の研修会の参加者は 25 名であった。



会場の様子

1. 防災・危機管理に対する行政の役割

まず危機管理の『危機』とは何か、というところから説明された。北朝鮮のミサイル等いろいろな危機にさらされているが、大規模自然災害・重大事故・重大事件・その他の危機にの 4 つに大きく分類される。対応スキームとしては、この深刻度によって対応が違い、自然災害の場合は深刻度が増すに従って、市町村 都道府県 政府レベル(内閣府・内閣官房)へと移行し、重大事件の場合には警察機関 内閣官房へと移行する。内閣官房は総合戦略機能、内閣府は総合調整機能をもつ内閣直属の機関であり、初動対応は 24 時間体制で、内閣情報集約センターがとりおこなっている。

自然災害については平常時は組織の整備や防災訓練・ハザードマップ作成・堤防整備などのハード対策などを行い、発災時には情報把握・情報提供、あるいは建設工事業者・建設コンサルタント業者への指導・監督などの応急対応を行う。復旧・復興時には復旧事業の予算措置・普及工事の実施などを行う。

国交省の役割としては、洪水に強い地域づくり(堤防の補強など) 緊急的に浸水被害解



ご講演中の吉村氏

消をめざす大和川改修などの総合治水対策、壊滅的被害を防ぐスーパー堤防、短期集中で実施する土砂災害対策などがある。また、信頼度の高い道路ネットワークの整備については、大地震時に重要となる一本道をどう機能させるかということが問題となる。紀伊半島の国道42号などでは津波の影響のないところにルートを付け替えるなどしている。新潟県中越地震時には、被災した関越道にかえて上信越道、磐越道が代替路線として機能し道路ネットワークの重要性が再認識された。現在、橋梁の耐震補強も順次進めており、平成19年度には終える予定である。

2.地震災害

近畿地方で懸念される災害や事故としては、内陸型（阪神淡路大震災など）・海溝型地震（昭和東南海地震など）、土砂災害（R168号の崩壊など）、風水害（福井豪雨・H16年台風23号など）、雪害などある。海溝型地震の場合、今後30年間に発生する確率は、東海地震87%、東南海60%、南海地震50%と非常に高い。また最近では想定マグニチュード7.8という大きなエネルギーを持つ琵琶湖西岸断層を震源とした内陸型地震が懸念されている。この発生確率は1~10%と決して低くない。海溝型地震の際には、安政の南海地震の際に描かれた大坂大津波図でも明らかのように、大阪市内にも津波が押し寄せる。このほか、和歌山県新宮市、田辺市などが過去に津波に襲われた際の写真や、スマトラ沖地震に伴うインド洋大津波の写真などを織り交ぜて、地震津波の危険性を説明された。

3.風水害

風水害が近畿には頻発する。最近では明らかに集中豪雨の頻度が増え、雨の降り方が激しくなっている。これらは人間でコントロールできるものではない。対策により水害の浸水面積は減ってきているが、氾濫域に資産が集中しているため単位浸水面積あたりの資産被害額が大きくなってきている。

ハリケーン・カトリーナに襲われたニューオリンズは、すり鉢状の街であったため被害を大きくしたが、その地形的関係は大和川と大阪平野との関係に似ているので、人ごとではない。

4.連携

地方整備局の役割としては、災害支援、応急復旧（緊急輸送道路の確保）などがある。出先の職員は現場の最前線で指揮を取り、また自治体への応援・支援を行っている。これらをよりスムーズに行うため、近畿地方での防災活動についての取り組みの中に、NPOなど外部団体との連携も含まれている。

また、近畿防災・危機管理戦略検討会を開催し、情報の共有について・初動時の協力体制について・広域防災拠点のあり方についてなどを話し合っている。警察や海上保安庁な

ど実働部隊とも連携を図っている。

5. 数値目標

大規模地震災害対策については数値目標をたてて推進している。住宅の耐震化は今後10年間で75%から90%にする。これには現状の耐震化の2～3倍をやっていく必要がある。また地震時の死者数・経済被害額を今後10年間で半減していく。津波が来るまで15分しかない場所では自動的に水門を下げる施設の整備を行っている。

津波に対する情報提供は、道路利用者へ「津波浸水警戒標識」などの設置をしてわかりやすくしている。平成20年までに全区間設置予定。

6. 防災拠点

現時点の京阪神都市圏には災害時に政府の現地本部として活用できる信頼性の高い施設が存在しない。京阪神都市圏基幹的広域防災拠点の整備が急がれる。

7. 訓練・啓蒙活動・情報発信

実地型訓練による防災対応能力の向上。机上訓練（ロールプレイング方式による訓練、DIG訓練）を行っている。啓蒙活動としては、出前講座・シンポジウム・イベントなどを開催している。

自助・共助・公助が防災・減災の基本であるが、自助・共助には判断材料となる情報が不可欠である。発災時に判断する時間的余裕は少ないので、リアルタイムの情報提供が重要である。

現在、気象観測情報などをインターネットで提供している。数値だけではなく視覚的にわかりやすい工夫もしている。

日ごろからの支援として防災計画、ハザードマップ作りの支援を行っている。また地域が過去に受けた災害情報を地域で共有できるようにしている。たとえば洪水位を町の中でわかるようにするなど実感としてとらえやすい工夫をしている。

情報ネットワークとしては、ライフライン機関、報道機関、交通機関などとの「近畿情報ネットワーク」が構築されてきており、今後はどのような情報・コンテンツが必要かという段階にきている。

8. NPOに望むこと

NPO法人として技術者が活動するというのはごく最近の傾向である。従来は地域や企業内で動いていた。これは歓迎すべきことである。個人対組織ではなく、法人対組織で対応できるのは行政機関としてはとてもやりやすくなった。

近年の災害の特徴として、地域の中に核となる人間がいなかったために被害を大きくし

てしまったということがある。NPOなどの技術者には、できれば、持っている技術や経験を地域の人に知らせる取り組みをしていただきたい。

国土交通省としては日本の防災技術を海外に移転していこうとしている。海外の人の反応で印象的だったのは、日本はいろいろなことを教えてくれるが、実地への適用の仕方がわからないということだった。

ご講演終了後、研修会参加者との質疑応答があった。「京阪神都市圏基幹的広域防災拠点の必要性については、2年ほど前の議論とあまり変化がないように思うが、なかなか進展しないのだろうか」という質問に対して、吉村氏は「必要性は認識されているが、具体的な候補地となると、場所の問題や、1箇所で良いのかあるいは複数箇所必要なのか、という箇所数の問題など難しい面が多々あり、ご指摘の通りなかなか進んでいない。」と省庁府県間調整の難しさを話された。

防災・減災に対して国交省が非常に力を入れているということがよくわかるご講演でした。最後に、住民を情報過保護にすることや、住民が情報に対して受け身になりすぎることで、あるいは国交省ががんばりすぎると地域の防災力が低下するのではないかという指摘を受けることがあるというデメリットについても少し触れられました。これらのデメリットが生じないようにNPOなどが力強くバックアップすることができれば、と思います。

(文責：太田英将)